

町報

No. 213

昭和55年

7月1日発行

町のうごき	
本籍数	5,676
本籍人口	17,173
世帯数	4,714 (4,735)
住民登録人口	17,473 (17,462)
内 {男	8,524
女	8,949
6月1日現在	
()内は5月1日現在	

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8



天候に恵まれ、有権者の出足も好調 (第一投票区にて)

衆・参両院の「同日選挙」が六月二十二日に行われた。五月十九日、衆議院の解散にともない、第三十六回衆議院議員総選挙、及び第十二回参議院議員通常選挙の史上初のダブル選挙となった。

同日選挙ということで、有権者の出足が心配されたが、政局

衆・参両院ダブル選挙

衆議院も前回を上回った投票率

天王町

第五投票区(塩口)が最高の投票率

の与野党逆転の行方、また選挙戦のさなか大平首相の急死など異例の事態と、「投票日和」に恵まれたせいも、有権者の出足も好調に、投票率をのばした。各投票場では長い列をつくり投票従事者は頭をあげるひまもないほど。しかし、有権者からは四つの投票区が行われただけに、「ややこしナー」という声がかかれ、とまどう姿が各投票場で見られた。

本町の投票率は、衆議院七十五・四八割と、前回を三・八割上回り、参議院七十五・四七割(地方区)で、前回を四・五割上回った。しかし、南秋地区では最低の投票率で、まだ選挙への関心の低さを物語っていた。

投票区は、前回まで十一投票

投票区別の投票率

投票区名	有権者数	衆議院(国民審査)		参議院(全国区)	
		投票者数	投票率	投票者数	投票率
第1投票区(二田第一)	1,322	1,060 (1,059)	80.18 (80.11)	1,060 (1,059)	80.18 (80.11)
第2投票区(江川)	745	551 ()	73.96 ()	551 ()	73.96 ()
第3投票区(天王)	1,102	790 (783)	71.69 (71.05)	790 ()	71.69 ()
第4投票区(天王)	829	616 (615)	74.31 (74.19)	616 ()	74.31 ()
第5投票区(塩口)	606	487 ()	80.36 ()	487 (486)	80.36 (80.20)
第6投票区(羽立)	740	565 ()	76.35 ()	565 (564)	76.35 (76.22)
第7投票区(大崎)	694	514 (512)	74.06 (73.78)	514 ()	74.06 ()
第8投票区(二田第二)	1,343	983 ()	73.19 ()	983 (981)	73.19 (73.05)
第9投票区(出戸)	1,660	1,243 (1,235)	74.88 (74.40)	1,243 (1,238)	74.88 (74.58)
第10投票区(追分)	1,062	822 (814)	77.40 (76.65)	822 ()	77.40 ()
第11投票区(追分)	1,021	814 (810)	79.73 (79.33)	813 (812)	79.63 (79.53)
第12投票区(羽立北野)	546	363 (359)	66.48 (65.75)	363 ()	66.48 ()
計	11,670	8,808 (8,773)	75.48 (75.18)	8,807 (8,796)	75.47 (75.37)

区であったが、一投票区(羽立北野)増え、十二投票区に分けられた。

投票区別の投票率では、第五投票区(塩口)が一番高く、続いて第一投票区(二田第一)、第十一投票区(追分)の順とな

つており、新たに設けられた第十二投票区が一番低い投票率であった。

▽衆議院議員候補者別得票数

- 投票総数 八、八〇七票
- 有効投票 八、五六七票
- 無効投票 二四〇票

佐藤 敬夫(無所属新) 四六二票

中川利三郎(共産前) 一、四七〇票

川口 大助(社会前) 一、九三二票

佐々木義武(自民前) 一、九八三票

佐藤 敬治(社会元) 三二八票

▽参議院議員候補者別得票数

- 投票総数 八、八〇五票
- 有効投票 八、三六六票
- 無効投票 四三九票

伊藤 昭二(共産新) 一、二二一票

佐々木 満(自民現) 四、三二二票

沢田 政治(社会元) 二、八三四票

石田 博英(自民前) 一、四〇一票

秋田県選出議員

六月定例町議会

一般会計に 五億一千万円を補正

…追分簡水事業に二億五千万円…

六月定例町議会が、五日に開かれた。始めに、町長の行政諸報告がなされ、続いて、産業経済委員会の報告、そして一般会計が行われた。

一般会計繰越明許費 繰越計算書を報告

国の公共事業の五パーセント繰りのべによって、農村総合整備モデル事業費一千九百九万五千円が、昭和五十五年度に繰越されていたが、自治法施行令の規定によって、五月三十一日付で計算書を調製し、議会に報告したもので、議決された。

町税条例を改正

町税条例の一部を改正する条例について審議され、原案どお

り可決された。

これは、地方税法の改正にもない、町税条例の関係部分を改正したもので、個人町民税では、均等割非課税範囲の拡大と軽減の増額が行われたが、均等割は七百円から一千円に引き上げられた。

五十五年度は、扶養控除等を引き上げ、低所得者の負担の減少をはかっていますが、反面、税率表の税率適用区分に調整を加えることとなった。また、納期前納付の報奨金は、一期の税額八万円を超えるときは八万円として計算し、全額が百円に満たないときは交付されないことになりました。

譲渡所得については、五十六年度までの時限立法として措置されてきましたが、今回の改正で期限の定めを廃し、高額長期譲渡所得については、課税の緩和が行われた。このほか、電気税非課税範囲の拡大と、固定資産税軽減規定についての改正もあわせて行われた。

国保税条例の一部を改正

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について審議され、原案どおり可決された。

地方税法の改正により、国保税条例についても改正が行われ、あわせて税率の改正も行われた。国民健康保険税の課税限度額は、二十二万円であったが、二万円引き上げられ、五十五年度には二十四万円となります。また所得割の税率は、百分の六・七から百分の六・六に、資産割の税率は、百分の四六・〇から百分の四一・〇にそれぞれ引き下げられた。一方、低所得者の負担を緩和するための措置もあわせてとられた。

二田新町に分館を設置

天王町公民館設置条例の一部を改正する条例について審議、原案どおり可決された。

これは、地域における社会連帯感の醸成をはかり、社会教育の一層の振興、充実に期すために、二田新町に分館を設置するもので、条例の関係部分を改正したものである。

町営住宅条例の一部を改正

天王町町営住宅条例の一部を改正する条例について審議、原案どおり可決された。

これは、公営住宅法施行令の一部改正にともない、条例の関係部分を改正したもので、第二種町営住宅収入基準額四万七千円が、五万五千円に改められ、第一種町営住宅収入基準額八万一千円が、九万五千円に改められた。

また、第一種町営住宅について、当該入居者の収入が十一万一千円を超えると決定された場合においては〇・四、とあったのが〇・二に改められ、十二万六千円を超えると決定された場合においては〇・四と、新たに付け加えられた。そして、十一万一千円をこえると決定された場合においては〇・八、とあったのが〇・五に改められ、次に十二万六千円を超えると決定された場合においては〇・八と、新たに付け加えられた。これは、収入基準を超える者の割増賃料です。

町立幼児プール 設置条例の一部を改正

天王町立幼児プール設置条例の一部を改正する条例について原案どおり可決された。

これは、湖岸地区に新たに幼児プールを設置するために条例の関係部分を改正したもので、条例の名称欄中、「天王町立幼児プール」を「天王町立二田幼児プール」に改め、「天王町立湖岸幼児プール」の次に「天王町立湖岸幼児プール、天王町天王字羽立片山」が加えられた。

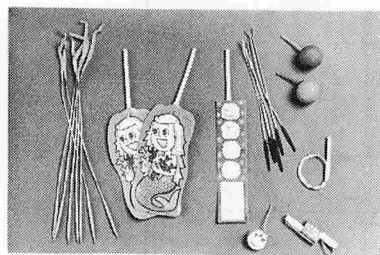
花火は 使用上の注意をよく読んで

花火は、子供の楽しい遊びですが、取り扱いを誤ると、人身事故を引き起こしたり、火災の原因になったりすることがあります。十分注意しましょう。

昨年は、中国製の花火（魔術弾）による人身事故が、全国で数多く発生し、命を落とした小学生もいました。この魔術弾という花火は、筒状の十五連発打ち上げ花火で、根元には地面に突き立てるためのプラスチック棒がついています。安全な取り扱い方として「手に持たず、地面にまっすぐに立てて点火する…」とあるにもかかわらず、手に持ったまま火をつけてため、噴射と同時にプラスチック棒が逆噴射して飛び出し、体に刺さったというものです。

このように、ちょっとした不注意が、楽しい夏の夜のひと時を、一瞬にして台無しにしてしまいます。

そのほか、手に持って楽しむ花火でも、死者が出ています。電気花火の花火が子供のゆかたに燃え移り…。バケツ一杯の水を用意していたら、大事には至らなかつたらうにと思われま。火災予防の点からも、花火を楽しむときは、必ず水の用意をしたいものです。



△ いろいろな花火…使い方をよく読んでから遊びましょう。

安全に

火災といえは、花火による火災は年々増え続けており、昭和五十三年の発生件数は八百二十三件のほり、前年の五百七十一件を大幅に上回っています。人身事故といい、火災といい取り扱いを間違えると、楽しい花火も「凶器」に一変することをお話しています。

お子さんが花火で遊ぶときは使用上の注意をよく読んで聞かせ、正しい取り扱い方を教えましょう。

とくに幼児の花火遊びには、安全のために親が必ず立ち会うようにしましょう。

運動場用地として

土地の取得について審議され原案どおり可決された。

これは、天王地区に運動場、(野球場)用地として、土地を取得するもので、一向地区一万一千六百四十五・八〇竪で、取得予定価格は、四千二百二十七万四千二百五十五円である。

公営住宅用地として

土地の取得について審議され原案どおり可決された。

これは、天王地区に公営住宅



天王地区運動場・住宅建設用地

用地(一向団地)として、土地を取得するもので、面積は、一万一千二百八十四・九二竪で、取得予定価格は、四千九百六十六万四千二百六十円である。

一般会計に天王地区住宅建築費などを補正

昭和五十五年度天王町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ五億一千四百四十七万円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ三十一億三千九百五十八万八千円となった。

◎主なもの(一千万円以上)
。老人福祉費(公有財産購入費)
。二田老人いこいの家用地購入

費として二千八百四十万三千円。簡易水道費(繰入金)、簡易水道事業特別会計繰入金一千七十四万三千円

。農業振興費(負担金補助及び交付金) 転作促進特別対策事業費補助金などの二千五百二十二万二千円

。農道整備費(工事請負費) 農道整備(舗装) 事業工事請負費第二持長根地区などの一千七百四十九万五千円

。農村地域整備費(工事請負費) 生産基盤整備工事請負費四千九百八十九万円、環境基盤整備工事請負費二千八百八十万円の減額、トータルで二千五百九十九万

。道路橋梁総務費(工事請負費) 牛坂二号線改良舗装工事などの六千六百五十五万円

。住宅建築費(工事請負費) 一向地区住宅用地造成工事費七千六百五十七万六千円、(公有財産購入費) 一向地区住宅用地購入費七千五百八十六万円

。天王地区運動場建設費(工事請負費) 用地造成工事費七千七百三十四万一千円、(公有財産購入費) 天王字一向、七千六百七十三万三千円などである。

簡水事業に

一億五千万円を補正

昭和五十五年天王町簡易水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ一億五千八百九十四万三千円を増額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ、一億七千四百十五万三千円となった。

これは、追分地区簡易水道施設工事費として一億三千九百六十六万円、用地購入費一千二百四十八万円などである。

下水道事業にも補正

昭和五十五年度天王町公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ十万一千元を増額、歳入歳出予算の総額がそれぞれ五千五百七十五万一千円となった。

これは、下水道事業実務研修会の職員の旅費、及び負担金である。

追分開発地区公園整備用地造成工事請負契約決まる

天王町追分開発地区公園整備(公有水面埋立) 用地造成工事請負契約について審議、原案どおり可決された。

これは、天王町追分開発地区公園(公有水面埋立) 用地造成工事をするもので、契約金額は四千四百二十万円、契約は随意契約で、契約の相手方は、秋田県町村土地開発公社である。

追分開発宅地造成工事請負契約決まる

天王町追分開発宅地造成(公有水面埋立) 工事請負契約について審議、原案どおり可決された。

これは、天王町追分開発宅地造成(公有水面埋立) 工事をするもので、契約金額は、七千五百三十万円、契約は随意契約で、契約の相手方は、秋田県町村土地開発公社である。

夏休みを

子供のいたずらが 惨事を招く

鉄道妨害

今年二月に大阪京阪電鉄で起きた「置き石」による脱線転覆事故は、まだ記憶に新しいところです。

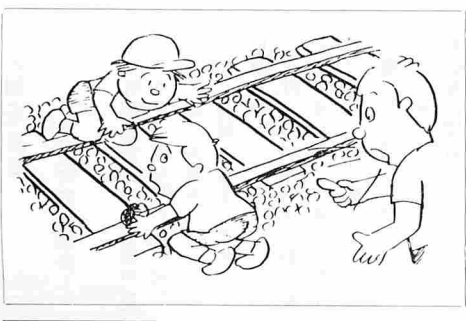
置き石をした子供たちの動機は「本当に脱線するだろうか：面白半分」：「面白半分」が多数の負傷者を出す事故につながってしまったのです。鉄道妨害の恐ろしさをまざまざと見せつけられた感があります。

昨年一年間に全国の国鉄で起きた鉄道妨害は、八千三百二十四件もあります。このうち検査された五千九百十四人を見てみますと、「置き石」「置き物」「投石」などが圧倒的に多く、そのほとんどが十四歳未満の子供のいたづらです。しかも、七歳未満の未就学児の割合が年々増えるなど、低年齢化が目立っています。

こうした列車妨害は、動機が単なるいたづらであっても、自らを危険にさらすだけでなく、一歩間違えれば、大勢の人に迷惑をかけることとなります。

七月は夏休みも始まり、子供たちが外で遊ぶ機会もふえます。子供たちの安全のために、そして列車、電車の安全を守るために、保護者の方は次の点にご注意下さい。

- ▽線路内では遊ばせない
- ▽線路内で遊んでいたり、石を置いていたり子供を見たら注意する
- ▽列車や電車に向かって、石や物を投げると妨害行為をしないよう、ふだんから注意する



たすけあい資金 貸付規定設けられる

天王町社会福祉協議会

この規定は、低所得世帯等に または世帯を代表する者に貸付 対し、資金の貸付と援護指導を 行うことにより、その生活の安 定と自立更生に資することを 目的として設けられたものです。

資金の種類は、福祉資金、高 額療養費資金とに分けられ、高 額療養費資金にあつては、天王 町国民健康保険の被保険者が同一 月以内に、同一医療機関の療養 費資金にあっては一時償還と による第三者行為に係る費用を (のぞく) 係る一部負担金の額が 国民健康保険法施行令第二十九 条の二に定める額(三万九千円) を受けようとする者で、社協会 長が必要であると認められた時は、 町内に居住するものうちから 連帯保証人を一人立てなければ なりません。

高 額療養費資金の借入申込書 には、医療機関の発行する一部 負担金請求書、または明細書、 受領書を添えなければなりません。 貸付の決定については、社 協会長は、借入申込書を受領し たときはその内容を検討し、貸 付の可否を決定し、貸付金額、 貸付期間を定め、借入申込者に 通知するとともに担当の民生委 員にもこの旨連絡します。

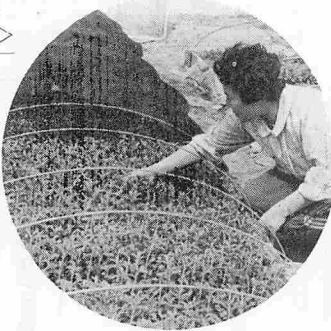
貸付の条件として、高額療養 費資金は、高額療養費支給見込 みの額の九十パーセント以内、貸 付利率は無利子とし、その貸付 率は、借付金の交付は、借入申込者 は、貸付の決定通知を受けた場合、 借入書と提出し、貸付金の 交付を受けるものとする。

高額療養費資金の貸付のさい 受領書を添えない借入者は、医 療機関の請求書にもとづいて速 やかに一部負担金を支払い、そ の領収書、または領収書の写を 社協会長に提出しなければなら ない、となっております。

※たすけあい資金貸付について のお問い合わせは、役場町民課 民生係におたすねください。

転作の期待作物として ステビア順調に成育

住民の期待を集め
順調に成育している
ステビア



町では、転作の新しい作物と して、ステビアを取り入れ、町 内の四カ所で試験栽培を行って いますが、その後順調に成育し 六月下旬に水田への定植を行っ ました。

このステビアは、南米パラグ ーアイ産の「キク科」の多年生草 木で新甘味資源作物です。 その葉中には、砂糖の三百倍 の甘さが含有されており、抽出 された成品は、アルカリ性ノン カロリー甘味料として、健康維 持、増進ができることが確かめ られ、脚光をあびている作物で す。

町では、この栽培の結果をみ ながら、今後さらに普及をはか りたいと考えており、来年度、 この栽培に取り組みたいと思っ たり方、ステビアについて詳しく 知りたい方は、役場経済課へご 連絡ください。

なお、八月下旬頃に先進地へ の視察を行う予定です。

出戸浜海水浴場 3日にオープン



岩波写真文庫(一六八)「男鹿半島より」

七月は、待ちに待った海水浴 シーズン。 出戸浜海水浴場は、三日に海 開きが行われます。

同海水浴場は、遠浅で、景勝 に恵まれ、県内はもとより広く 県外からも訪れる海水浴客も多 く、週末ともなると広い駐車場 もせまいほどの人出でにぎあひ ます。

▽応募資格
天王町に住居を有する観光施 設業者、及び本会の趣旨に賛同 する団体、または個人。

▽会費(年会費 団体三千元、 個人一千元)

▽申込み切日
昭和五十五年七月三十一日

▽申込み先
役場経済課

▽主な行事
七月二十七日 海浜宝さがし
八月三日 海陸リレー
八月十日 スイカ割大会

郷土史コーナー【93】 橋 その二

失業救済事業の一つとして、 県営の八龍橋の永久橋の架替 工事が始められたのは、昭和 六年(一九三一)であり、同八 年七月五日に竣工した。

現在のこの永久橋は、ここ半 世紀、目まぐるしく変化する世 相をみてきた。

橋は、子どもたちにとって恰 好の遊び場であった。遊泳の場 であり、釣りの場であった。

少年たちは、橋の欄干から湖 面に飛び込んだ。

乾ききった馬フンが風に吹か れることなど、ものともせず橋 に腹ばいになって、ハゼ釣りに 熱中した。昭和三十二年に始ま った、八郎潟干拓工事は大きな 変化をもたらしした。

大型の浚渫船などの出入りの ため、橋の一部を切断し、橋板 が自由に揚げられる装置が取り 付けられた。

行きかう荷馬車が、自動車に かわり、人間の往来が困難とな り歩道橋が増設されたのは、昭 和四十五年である。

太平洋戦争(一九四一〜一九 四五)終結間際には、武器製造 のため献納ということで、鉄製の 欄干が木製に取り替えられる という事があった。(石川記)

会員を募集

天王町観光協会

天王町観光協会(会長藤原慶 三郎)では、天王町の観光事業 のより一層の振興をはかるため 次により会員を募集します。



家庭バレーボール大会

20日に開催

第三十四回天王町家庭バレーボール大会が、次により行われます。

▽とき 七月二十日午前九時

▽ところ ①町公民館(若妻) ②天王小体育館 (壮年、主婦) ③天王中体育館 (青年)

- ▽チーム編成
- 女子
 - ・若妻の部 満三十一歳未満八名
 - ・主婦の部 満三十一歳以上八名
 - 男子
 - ・青年の部 満三十六歳未満六名
 - ・壮年の部 満三十六歳以上六名 (内四十歳以上二名)
- 補欠は、各部とも三名以内。チームは、同一地内で編成し、選手は一人一チームより出場できない。年齢の繰り下げは認められ、繰り上げは認めない。年齢は、昭和五十五年七月二十日現在の満年齢。
- ▽試合方法
- 各部ともトーナメントとし

国民健康保険

「保険証」、正しくは「国民健康保険被保険者証」といいます。健康保険被保険者証は、国民は、一枚の保険証では不便です。このような時、その被保険者のために保険証を交付してもらうことができます。

保険証は大切にしましょう

家を離れるときは 保険証を

保険証は、一世帯に一枚より交付されません。しかし、出稼

忘れないで届出を

国保に加入するときや、脱退するときなどの届出は、すべて十四日以内にすませましょう。

▽手続がおくれると

(1)加入の届出がおけると

国保に加入しなければならぬのに、届出がおけると保険料をさかのぼってとられたり、保険証がないためのその間の医療費は全額自己負担となります。

(2)やめる届出がおくれたとき 国保の資格がなくなったのに届出がおけると、保険証に氏名がのっているため、誤って医師にみてもらうと、本来国保の資格はなくなっているのに、保険料が負担された医療費(かかった費用の七割分)は、あとで返していただくこととなります。

国保の届出は必ず14日以内に

	こんなときは手続きを	必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき	印かん、転出証明書(一部転入のときは保険証)
	他の健康保険をやめたとき	印かん、社保退証証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
国保をやめるとき	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
	転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保の保険証、健保の保険証
そのほかのとき	生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯がわかれたり、いっしょになくなったとき	
	世帯主が変わったとき	印かん、保険証、在学証明書
保険証の内容訂正およびごし修学のため、子供が他の市区町村に下宿するとき		
保険証を紛失したとき	印かん	

自力で、進学を

奨学生制度説明会開催

毎日新聞社では、働きながら首都圏の大学、各種学校へ進学を志さず、学生のために奨学生制度を設けています。この制度は、学資、生活費の心配をせず、安心して学業に専念できるもので、現在三千余名の学生が利用しています。

敗者復活戦を行う。

▽申込み及び監督会議

七月十五日、午後七時までメンバー表を添えて町公民館に申し込むこと。

当日(七月十五日)午後七時まで申し込みのない場合は参加を認めない。電話での受け付けはいたしません。

抽選のための監督会議は、七月十五日午後七時から町公民館で行います。

※なお、今大会よりライズマンは、次の対戦チームが行うことになりました。

奨学生制度の説明会は、次により行われます。

▽とき 七月二十三日(水) 午前十一時より

▽ところ 協働社大町ビル

◎秋田(六三)一二二一

▲資料希望者及び問い合わせ

住所、氏名、電話番号を記入のうえ、

東京都新宿区大久保 三二四一四

毎日新聞社早稲田別館内

毎日育英会K係へ

身障者の実態調査にご協力を

七月一日から県内一斉に、身体障害児者の実態調査が実施されます。

この調査は、昭和五十六年に国際障害者年をむかえるにあたって、身体障害(児)者の生活実態などを調査し今後の身体障害者福祉行政の効果を推進をはかるための、基礎資料にする調査です。

対象者は、身体障害者手帳の交付を受けている、六十五歳未満の方とその家庭です。

なお、調査には地区の民生委員がお伺いしますが、調査事項は統計以外の目的には使いません。また、個人や家庭の秘密は厳守されますので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

羽立北野墓地公園 墓地使用受付中

町では羽立北野墓地公園、墓地使用許可申請を受け付けています。

使用ご希望の方は、役場保健衛生課にお申し込みください。

▽墓地の面積 (約六平方分)

▽使用料(永代一括払) 十一万二千元

ゴミ収集週二回実施

清潔なそして美しい町づくりにご協力を

夏季間のゴミ収集を、週二回実施するため、収集日及びその区域が変更(別表①、②)になりましたのでお知らせします。

週二回収集は、六月十六日から十月十五日まで行います。その後は週一回収集です。

粗大ゴミは、従来どおり月一回です。

ゴミを出す場合、「燃焼物」(水分の多いものを除く)、「不燃焼物」(水分の多いものを含む)に区分し、ダンボール箱やビニール袋などに入れ、収集日の午前八時までに収積場所に出してください。

ゴミは、収集日以外、または時間後には出さないこと。ゴミは道路に置かないこと。

自分の家で処理できるものは処理し、処理のできないゴミだけ出してください。

直接江川投棄場へのゴミ投棄は、午前八時三十分から午後五時までの間に、地区保健会長が役場の発行する許可証を持参のうえ、監視人の指示に従って投棄してください。

時間外は、閉鎖します。

不法投棄防止に

ご協力を

ゴミの不法投棄防止については、懸命な努力をしていますが残念ながらいぜんとして不法投

棄が跡を断ちません。

不法投棄は、法によって罰せられます。不法投棄を発見したときは警察、または役場保健衛生課にご連絡ください。(その際、とき、ところ、車のナンバー、氏名など確認してください)自分たちの住む町です。清潔な美しい町づくりをみんなの協力ですすめましょう。

ゴミの収集は、都合により次の日程は休みます。

またこの日は、ゴミ投棄場も

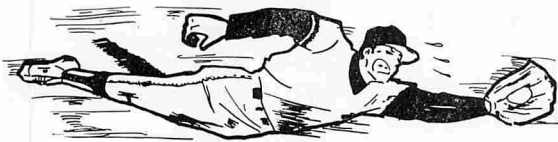
- 閉鎖します。
 - ▽七月七日(月)、八日(火)
 - ▽八月十四日(木)、十五日(金)
 - ▽一月一日(木)～七日(水)
- また、ゴミの集収委託業者夏季分を町内に募集したところ七名が申し込みをし、筆記試験面接を行い、次の方が受託することになりました。
- ▽佐藤孝夫
天王町天王字追分西
(電話七三二二八五七)

別表1 (6月16日(月)～10月15日(水))

曜日	収集地域	収集者
月、木	天王(神明町の一部を除く) 二田(二田新町を除く) 鶴沼台	菅生 一男
火、金	江川、児玉、二田新町、塩口、中羽立、神明町の一部	浦沼、棒沼台、下出戸、細谷、出戸新町、上出戸、三軒屋
水、土	渋谷、羽立、大崎、野沢、塩口北野、羽立北野	追分西、上北野、長沼、追分、牛坂
収集者	菅生 一男	佐藤 孝夫

別表2 (10月16日(木)～3月31日(火))

曜日	収集地域	収集者
月	天王(神明町の一部を除く)	菅生 一男
火	江川、児玉、二田新町、塩口、中羽立、神明町の一部	
水	渋谷、羽立、大崎、塩口北野、野沢、羽立北野	
木	二田(二田新町を除く) 鶴沼台	
金	浦沼、棒沼台、下出戸、出戸新町、細谷、上出戸、三軒屋	
土	追分西、上北野、長沼、追分、牛坂	
収集者	菅生 一男	



天王町野球大会 十三日にプレイボール

申込みは、四日まで

- 第二回天王町野球大会が、七月十三日から行われます。
- ▽とき 七月十三日(日)
- 開会式午前八時、町民野球場(各チームとも、開会式には十人以上ユニホーム姿で参加のこと、参加のない場合合乗権とみなす。)
- ▽ところ
- ・第一会場 町民野球場
- ・第二会場 天王中グラウンド
- ・第三会場 下出戸近隣公園グラウンド
- ・第四会場 職業訓練校グラウンド
- ▽参加資格
- ・町内に在住、または勤務している社会人。

- ・参加選手のユニフォームは、統一すること。
- ・選手は、必ず背番号を登録すること(背番号は算用数字の一から三十番までとし、監督三十番、主将十番に統一)
- ◎次の者は参加できない
- (1)高校生以下(定時制の場合、現役以外は参加できる)
- (2)準硬式、硬式の現役、軟式A級登録選手
- ▽チーム編成
- ・一チームの登録人数は、部長監督、コーチ等を含めて十八名以内
- ▽申込み及び監督会議
- ・七月四日(金)午後六時までに登録書を添えて、町公民館に申し込むこと
- ・抽選のための監督会議は、七月四日(金)の午後七時から町公民館で行います。
- ☆詳細については、町公民館事務局にお問い合わせください。



すがすがしい気分 みんなであそぼう

朝のすがすがしい空気をいっぱいすって元気に歩こう

- 健康な身体で、朝のすがすがしい自然に接し、豊かな心と、連帯感を養い、仲間づくりを促進することを目的に、第三回天王町歩こう会を次により行います。
- ▽とき 七月二十七日(日) 午前五時出発
- ▽コース
- ・第一コース 追分小学校から 県立博物館
- ・第二コース 出戸小学校から 天王高等農業学園
- ・第三コース 天王町公民館から 大崎経由、町民野球場
- ・第四コース 東湖小学校から 船越海岸
- ▽対象 町内に在住、もしくは勤務している者は勤務している者
- ▽注意事項
- ・歩きやすい服装で参加のこと
- ・健康にすぐれないものは参加を遠慮すること
- ・団体行動を乱すような行いをしないこと
- ▽申込み 七月二十一日(月)までに町公民館へお申し込みください。



ちよっと

“ひとこと”

油断するとむし歯

あなたの赤ちゃんは大丈夫ですか

日本人に一番多い病気は、むし歯です。

最近では、子どもの歯(乳歯)が生え変わって、大人の歯(永久歯)がでてくる時、すでにむし歯になりながら生えてくるというショッキングな事実があります。つまり、乳歯のむし歯を放っておくとその下で待っている永久歯がむし歯になるということです。



乳歯は、「どうせ生え変わるから」といって、軽視されがちですが、乳歯の役割は大きく、子どもが健康に成長、発育するためにはよくかんで十分な栄養をとることが必要です。また、ものをかむということは、あごの骨や筋肉、関節を刺激し、顔や頭の正常な発育を助け、言葉の発達にも影響すると言われています。

乳歯をむし歯から守るには、妊娠中に十分な栄養をとることから始まり、赤ちゃんに歯が生え始めたら歯みがきをしましょう。

歯が生えはじめてから1~2年が最もむし歯になりやすい時期です。歯みがきも4歳までは子どもがみがいた後、親がもう1度みがいて手本をしましょう。

食べものが口の中に入ると、3分くらいのうちに口の中は酸性になり、その状態は20分くらい続きます。その間、歯は酸におかされることとなります。この酸は、歯の表面を溶かしてしまうほどの力がありますので、だから食べるのが一番よくないことです。したがって食べる時間、特におやつ時間は決めて食べさせましょう。食後は早目に歯をみがいてください。

子どもの歯は、砂糖の甘さより、親の甘さ、大人の身勝手さがむし歯を作るといわれているように、大人の努力によって予防することができます。

よく遊び、お腹を空かせて食事をする。このリズムを大切にしてください。

お知らせ

▷1.6歳健康診査	とき 7月11日(金)	対象 昭和53年12月生	受付 午後1時30分~2時
▷乳児健康診査	とき 7月16日(水)	対象 昭和55年2月生	受付 午後1時~1時30分
▷離乳食教室	とき 7月16日(水)	対象 昭和54年10月生	開催時間 午前10時30分~11時30分
※各健診、及び教室はいずれも町公民館が会場です			



△ ユニフォーム姿はプロも顔負け 必勝を期して各チームごとに整列(開会式にて)

- 参加チームは次のとおり
- Aブロック
 - 江川ジャガース、二田ガッツ、細谷バートII、八坂チーム、下戸ロングローズ、塩口ランチャーズ
- Bブロック
 - 出戸新町、天王かもめ、むつみ野球部、追分モニングーズ、羽立アウトローズ
- 二田球友
- Cブロック
 - ラブワインズ、天王メッツ

おはよう野球

六月一日に開幕

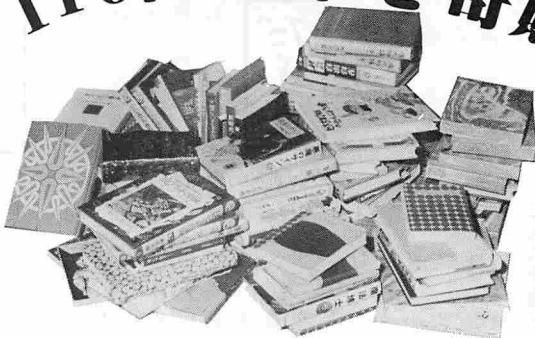
…連日熱戦を展開…

六月一日、町民野球場を会場に、第八回天王町おはよう野球大会の開会式が行われた。今大会は、二十六チームが参加、試合方法は、四ブロックに分けられ、各ブロックの代表二チームが決勝トーナメントに進出し、天王地区の代表を決定するものです。

当日は、第一会場の町民野球場と、第二会場の天王中学校グラウンドでそれぞれ熱戦の火ぶたがきられた。

ふるさと天王会から

116冊の本を寄贈



町公民館では、このすばらしい贈り物を住民のみならず利用してもらうため図書室にコーナーを設けました。

「小包みです」。町公民館には、毎日のように本が送られてきました。その数、百十六冊。これは、今年二月々ふるさと天王会の方々が、集まった際、「ふるさとに、本を贈ろう。」と計画、一人一冊以上の本を持ちより、このたびの寄贈となったものです。

天王町俳句会(六月分)

天王 米谷 冬華
万緑や剃ってはなやぐ妻の眉
追分 佐藤 金
安産の産声ひびき芽木ひかる
天王 京谷 郷愁
道祖神人恋うること春かすみ
追分 佐藤 生子
青葉風座せる女人の脚すなほ
下出戸 佐々木汀月
石段を下りて山社の桜かな
追分 戸田 栄春
水の辺に紅散らしし山つつじ
二田 嵯峨 菅子
暁の輝きうごく薔薇一輪
大崎 菅原 由松
おぼろ月そっと浮べる道路鏡
天王 児玉 伯秋
非常線張られし夜の遠蛙

追分 小野のり子
川端で石を積みつつ子ども等の
春のよろこびかくしきれない
羽立 安田 ツル
病みてより氣力衰えゆく夫のう
しる姿を見つつ淋しも

追分 藤田 光
江川 藤原キミエ
老いたりし親をばおきて子等
みな都会に生みて帰ることなき
追分 藤田 光
伝いこし押絵天神の指貫を妻
えば神酒をささぐる
一億の金を拾いておそろしと男
は涙で住家移すという
天王 保坂広治郎
わが立てし添え木に今朝はえん
どうの幼きつるの巻き入るを見
る

天王町短歌会(五月分)

追分 佐藤 生子
鶯を山門に聞くあかつきの亡き
父おわす菩提寺の径
江川 藤原キミエ
老いたりし親をばおきて子等
みな都会に生みて帰ることなき
追分 藤田 光
伝いこし押絵天神の指貫を妻
えば神酒をささぐる



